

金融業における環境配慮行動に関する調査研究報告書（要約）

1 調査研究の概要

国内外における金融業の環境配慮行動の動向をビジネスチャンスとビジネスリスクの観点から調査した。まず、金融機能を銀行等の融資業務、証券会社や生命保険会社等の投資業務、損害保険会社等の補償業務に分類し、企業の環境経営全般に焦点を当てた事例や個別の事業活動に焦点を当てた事例に整理した。

また、こうした事例分析を時系列に行い、金融業に環境配慮行動の趨勢を明らかにすることによって、本調査報告は将来的な方向性を占う材料となることを意図した。

2 金融業における環境配慮行動の意義と可能性

(1) 海外での進展経緯

融資業務：1990年代になって欧米の銀行が次々に環境デューデリジェンス担当部門を設立し、「環境パフォーマンスの良好な企業」に対する融資を強調するようになってきた。

投資業務：倫理的投資や社会運動と結びついた投資が存在していたが、関心は専ら戦争や人種問題などにあった。1990年代に入ると、環境効率性の観点による投資信託が増大し、企業の環境パフォーマンスに対する投資家の関心は、着実に高まってきた。

補償業務：1980年代前半に環境汚染賠償責任保険が開発され、1990年代には、地球温暖化問題に関連した保険金支払額の増大や、特に再保険会社においては潜在的な大規模災害、気候変動問題への関心が高まっている。

(2) 環境配慮行動の社会的意義と類型

社会的意義：金融業における環境配慮行動の社会的意義は、金融業自らが事業による環境負荷低減以外に、投融資の対象や被保険者となる企業や個人の環境配慮行動を促進する点にある。

類型：主要な金融業務について、新たなビジネスチャンス獲得の可能性とリスク管理の必要性の視点から類型化を試みた。

(ビジネス機会の側面)

融資業務：環境問題が深刻化する中、環境指標は融資先の信用度を測る手段となる。

投資業務：環境効率性評価に基づいた金融商品の認知は進んでおり、将来のマーケットリーダーに相応しい企業を、長期の投資対象とすることができる。

補償業務：様々な環境リスク対応のため、新商品開発、新領域開拓のニーズが高まる。

(ビジネスリスクの側面)

融資業務：担保権を実行した場合、予想通りの担保価値を回収できない可能性がある。

投資業務：環境問題の影響を吟味することなしに、投資先企業のバランスシートとキャッシュフローを評価できない。

補償業務：リスク管理が不十分な場合、環境問題の深刻化が支払保険金の増大を招く。

3 海外金融業の環境配慮行動の事例

(1) 企業の環境経営全般に焦点をあてた行動

海外では、企業の経済性だけでなく、環境に対する配慮など社会的・倫理的側面を評価の視点に加えられた投資信託（社会的責任投資）が盛んである。米国での規模は2兆3,400億ドルに達しており、専門的投資運用規模の約12%にあたる。

海外で、企業の環境経営全般を評価して投資を行う行動を促進している要因としては、欧州にみられるように社会的責任投資を促進する年金制度等改正の動きや、株主代理権による企業への影響力行使が挙げられる。また、企業の社会的責任の必要性を求めためガイドライン発行の動きもEUでみられ、株式市場において、環境・社会パフォーマンスに優れた企業からなる株価指標の必要性をうたっている。

(2) 環境保全型プロジェクト、ベンチャー、新市場に焦点をあてた行動

様々な取組があるが、環境問題の解決というような明確なミッションを持ち、そうしたミッションに共感する預金者から資金を調達し、環境問題や社会問題の解決に資する企業やプロジェクトに融資する銀行事例（オールタナティブ銀行）、オランダでは環境保全型プロジェクトに対する政府の認定制度（グリーンファンドシステム）があり、金融機関は低利での融資が可能となっている。

また、温室効果ガス（GHG）削減の支援のために、京都メカニズムに関連した新たな事業機会の例として、企業融資、プロジェクトファイナンス、株式価値評価と投資銀行業務、排出量取引やブローカー業務、炭素削減投資ファンドなどが想起される。

(3) 土壌汚染問題等の環境リスクに焦点をあてた行動

融資審査における環境リスク評価について、土壌汚染を例にとって信用リスク、担保リスク、貸手責任リスク、レピュテーションリスクに区分整理した。貸手責任リスクは米国事例によるもので、わが国では当てはまらないが、こうしたリスクの影響が強く懸念され、金融機関では土壌汚染問題等を審査してから融資を行う行動が一般化している。

(4) その他の行動

金融業に特有のものではないが、以下の環境配慮行動がある。

組織内の環境負荷低減に焦点を当てた行動：

企業の一般的責務としての、自らの事業活動に伴う環境負荷低減のための自主的対策を進めていく。

環境コミュニケーション行動：

環境報告書等の活用による情報発信によって、自らの環境配慮行動を組織内外にアピールする。各機関共通の認識形成に焦点を当てた行動：

欧州では複数の金融機関が連携して、環境配慮行動ガイドラインを構築する努力が見られる。

4 国内金融業の環境配慮行動の事例

(1) エコファンド事例について

エコファンドとは、社会的責任投資の一つで、従来からの株式投資の尺度に加え、環境保全への対応の評価（スクリーニング）を銘柄選択に加えた投資信託である。

エコファンドの誕生によって、潜在的なグリーン・インベスターが顕在化すると同時に、企業の

環境経営及び環境情報開示の促進材料となっている。

一方で、評価に用いる情報の信頼性確保や評価ルールの妥当性・透明性確保、投資先企業の拡大などが課題となっている。

(2) その他の環境配慮行動について

わが国金融業の環境配慮行動を、「環境保全型プロジェクト、ベンチャー、新市場に焦点をあてたもの」、「土壌汚染問題等の環境リスクに焦点をあてたもの」、「環境コミュニケーション行動」の視点で事例を示した。

その他の先進的な取組として、国際協力銀行の環境配慮ガイドライン、日本政策投資銀行の取組、全国地方銀行協会のレポート、持続可能な社会に資する銀行研究会の取組、日本損害保険協会の取組などがある。

5 わが国における金融業における環境配慮行動の将来展望

(1) 金融業における環境配慮行動の潮流

金融業における環境配慮行動は、取組が増大する傾向にある。金融業は「リスク対応」、「ビジネス機会獲得」、そして「企業責任としての自主的対策」の3つの経済合理的な動機から自らの環境配慮行動を進展させている。

(2) わが国の状況

近年、環境意識を高める生活者の出現は、投資や預金でも環境を意識する行動を生み出している。産業界では環境経営の巧拙が企業業績にも直接影響するようになってきた。

こうした産業界の動きに対して、金融業も例外でなく、環境ビジネスが新たな資金需要につながるようになってきている。また、投融資の取引先に環境配慮を求める以上、自らの配慮も不可欠になってきている。

(3) 将来への展望と期待

ISO14001 認証取得や UNEP 宣言への署名金融機関の増加の他にも、新たな環境配慮型の金融商品・サービスの開発や組織内の環境負荷低減に向けた取組が進展していくことは、社会の環境保全活動推進にポジティブな効果をもたらすことが期待される。

具体的には、「金融業の環境配慮行動の進展が企業における環境コストを顕在化させ、取引先の環境配慮行動を促すとともに、市場の失敗の是正に貢献する効果」、「環境プロジェクトや環境ビジネスを選別し、優良なプロジェクトやビジネスを育てていく効果」、「環境報告書、環境会計等の内容に与えるインパクトを通じて、企業経営一般における環境配慮行動を一層促進する効果」、「人々の環境保全に対する関心を高めていく効果」等がある。

国際的には、金融業の環境配慮行動は一層重視されつつある。今後、わが国においても金融業の環境配慮行動の一層の促進に向けて、引き続き検討が必要とされている。

以上

